



SAMARANG UCITSがテイカ<4027>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のテイカ<4027>について、SAMARANG UCITSが10月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、SAMARANG UCITSのテイカ株式保有比率は、9.03%と1.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年3月8日。